

『ガス溶接技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号
登録有効期限平成31年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第10号に基づく『ガス溶接技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

■講習日時

学科講習	平成30年 4月 12日 (木)	8:55~16:30	※受付 8:45~
	平成30年 4月 13日 (金)	9:00~12:20	※学科修了試験を含む
実技講習	平成30年 4月 14日 (土) 又は 15日(日)	9:00~16:00	※実技修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所

学科講習	舞鶴西総合会館 (舞鶴市字南田辺1)
実技講習	ジャパソ リソリテット(株)舞鶴事業所 (舞鶴市字余部下 1180)

■講習科目

学科	①可燃性ガス及び酸素に関する知識【3時間】 ②ガス溶接等の設備の構造及び取扱の方法に関する知識【4時間】 ③関係法令【1時間】
実技	①ガス溶接等の業務に使用する設備の取扱【5時間】

■受講資格

満18歳以上の方

■受講料

10,260円【9,500+消費税】(受付後の受講料の返還は致しませんので、ご了承ください。)

■テキスト代

864円【800+消費税】「新/ガス溶接・溶断作業の安全」

■定員

80名(定員になり次第締め切ります。)

■受付日時

平成30年3月12日(月)より 土・日・祝日を除く 9:00 から 16:00 まで

■申込方法

受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付し、受講料、テキスト代を添えてお申込み下さい。
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、(縦3cm 横2.4cm)のもの。
不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんので
ご注意ください。

※本人確認書類として①~⑦のいずれかの原本又はコピーを講習申込時に必ずご持参下さい。(確認後、コピーはお返し
します。)

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書(氏名生年月日が記載されたもの)

■申込先

公益社団法人京都労働基準協会舞鶴支部 Tel0773-75-4731 Fax0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原 381-2

■その他

①実技当日は保護帽・作業服(長袖・長ズボンー折り返しのないもの)・安全靴・脚絆・なめし皮の
手袋(なければ軍手)・防じんマスクをご持参下さい。
②講習中の携帯電話の使用は禁止します。
③学科講習の時は、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。